

対県第3次交渉

◆教育委員会

教育委員会の3次交渉では、2次交渉で残された要求について交渉をおこなった。



答弁する教育委員会

識字に関しては、以前か

ら要求している夜間中学校について、国の指針で最低でも各県1校設置しようとする定められているが、歴史のある先進大阪府から和歌山県も学び、さまざまな理由で履修して中学校を卒業できなかった人のため、教育の機会均等の権利を保障してこなかった立場として教育行政の責任を重くうけとめ、研究していくだけの回答ではなく、早急に骨子を作成して見せてほしい。また、夜間中学校の役割を果たしている市内の識字教室の補助金に関して、隣保館事業としてとらえるのか、教育の問題としてとらえるのか、福祉保健部と話し合いをしてほしいと訴えた。また、全国学力調査、学習状況調査について、これを活用して部落の子どもの実

態把握をすることはできないのかの問いについて、曖昧な返事にたいし去年、部落差別解消推進法が成立し、実態調査については国から指針がでると思うが、教育委員会として力を入れてほしいと訴えた。このほか「子どもの権利条約」の意義をふまえた、すべての子どもの教育保障や「日の丸」「君が代」の法制化の撤廃、「男女混合名簿」の作成とともに、地域の歴史を学ぶため部落問題関係資料の収集をしてほしいと訴えた。

◆福祉保健部(保育)



福祉保健部・子ども未来課

家庭支援推進保育士のかわりにについて、加配の役割は重要。加配の増員や研修について、しっかりと取り組みをすすめてほしいと要求した。県は、親や地域とのかかわりを指導している。現場から親とうまくいかないという声もあるが、嫌われても支援してと指導している回答があった。地域の保育所は、加配がたより。加配を守る姿勢を今後ももちつづけてほしいと再度、要求した。

ふじ本まり子・県議会議員、議会で質問

子どもの健康だけでなく、親の就労保障にもつながる。薬を飲ませる、緊急時に対応できるなど、子どもへの体調はみるみるうちに変化し、それに対応できる保健師は必須。病後児保育も設置されているが、使い勝

手が非常に悪いと多くの声があがった。県は、保健師の数が少ないことと設置基準でないことを理由に設置主体である市町村の検討課題と回答したが、指導監査をつうじて指導すると回答した。

議会で質問

「女性の社会参画の推進と部落差別解消推進法制定をうけて」

和歌山県議会の本会議で3月6日、組織内議員のふじ本まり子・特別執行委員が春を思わせる晴やかな着物を着て登壇した。質問は4点。

①持続可能な財政について、中期財政経営プランをふまえた公債費の将来展望、またふるさと納税制度の現状と今後の見通しについて、②男女共生参画社会の実現について、全国女性の参画マップをふまえた女性参画に対する質問では、2017年1月に内閣府男女共同参画局が作成した「全国女性の参画マップ」

を配布し、県の審議会等に占める女性の割合は全国で最下位、防災会議の委員の割合も最後から5番目である。県内では県行政のみならずが手本を示すべきである。また、女性の継続就業、再就職に向けた支援、非正規職女性への支援が急務の課題であるとした質問がされた。③部落差別解消推進法は、昨年12月に国会で「部落差別解消推進法」が制定、施行されている、現在インターネット上に差別事件が氾濫している。鳥取ループ・示現舎による「全国部落調査」復刻版をめぐる情勢は、今なお全国の部落の所在地が閲覧できる状況にある。県としてどう考えているの

3月2日から3日にかけて、大阪府で部落解放同盟第74回全国大会がひらかれ、全国からの代議員約700人が参加した。今回の全国大会では全体集会の議長団として県連の松田康子・代議員、福岡県連の組坂幸喜・代議員が議長団を勤めた。

主催者を代表して組坂繁之・中央委員長は、昨年12月に制定・施行された「部落差別解消推進法」(以下「解消法」)をうけて、はじめてひらかれる全国大会であり、まさに歴史に残る大会である。この「解消法」制定のために奔走された都府県連や実行委員会の皆さん方に厚くお礼を申し上げ

主張 「部落差別解消法」の充実にむけて、全力でとりくもう

されたが、厳しい部落差別の実態は残されたままである。示現舎による「全国部落調査」復刻版差別事件では、現在裁判闘争に発展しているが、全国の部落地名はいまだに公表されたまま

悪」としながら、これらの差別事件に有効かつ実効性のある法規制や救済が明記されていない。今後この「解消法」を発展させていくことが急務の課題である。また、12月に施行されて



県議会で質問するふじ本まり子・議員 (提供 県議会)

文化の窓

相剋の森

著者:熊谷達也
出版社:集英社文庫, ISBN:978-4-08-746096-4

山は半分殺して、ちようどいい。この言葉は「環境保全」や「自然保護」などの単語で、しかし、ギギが他、本当の意味は? 自然との共生は? 「山を殺す」という言葉に胸を突かれる一冊。



◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073-473-2301

各支部で旗びらき

新宮支部をスタートとして、12支部で旗びらきがひらかれた。法制定を勝ちとり、気持ちも新たに解放運動にまい進することを確認しあった。

- ◆各支部での旗びらき
- 1/5 新宮
- 1/6 平井、湯浅
- 1/7 善明寺、杭ノ瀬
- 1/8 岩橋、1/10 御坊
- 1/14 那賀、1/15 古和田
- 1/18 笠田東、1/19 岩出
- 1/20 有田市